

必ずご覧になってから、
お申込をご検討ください。

令和7年度ふくしま企業説明会&業界研究会 参加企業募集規程

1 開催の趣旨

令和9年3月大学等卒業予定の学生等及び大学1、2年生の学生等を対象に、職業観や勤労観の育成を支援し、地域の業界や魅力ある企業の業務内容等について知る機会を提供することを目的として開催します。

2 開催日時等

日 時 令和8年3月3日（火）13:00～15:30

会 場 ビッグパレットふくしま（〒963-0115 福島県郡山市南2-52）

実施内容・参加対象者

（1）広報活動（13:00～15:30）

以下の学生等を対象に、採用を目的とした企業情報、業界情報等を提供してください。

- ・令和9年3月大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校等卒業(修了)予定者
- ・令和6年3月以降大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校等卒業(修了)者
- ・保護者等

※当日は、採用・選考の広報期間中のため、選考活動はできません。具体的な求人内容を提供しない形で実施する企業説明会となります。

（2）業界広報（13:00～15:30）

以下の学生等を対象に、自分の適性に合った職業選択ができるよう、業界の役割・全体像・成長性等を知る機会とし、採用を目的とした広報活動以外の情報を提供してください。

- ・現大学1、2年生（令和10年、11年3月卒業予定者）

～企業の皆さまへ 若手社員と学生の交流会への参加企業を募集します～

若手社員交流会（13:00～15:00 予定）

学生が就活に対する不安や就活及び働き方等に対する質問等ができる場を提供することを目的とし、全参加者を対象に本会場内に交流の場を設けます。

（注意事項）

学生と年齢の近い若手社員の方に参加いただき、気軽に交流し、「福島県で働く魅力」「生の声」「リアルな情報」を聞ける情報交換を目的として実施します。

- ・若手職員は新卒者として採用された入社3年程度までの職員が参加できる企業のみ申し込みをしてください。
- ・参加企業選定にあたり、企業へ参加予定の若手社員の入社状況を確認する場合があります。
- ・「若手社員交流会」は参加申し込み状況により実施しない場合もあります。予めご了承ください。
- ・「若手社員交流会」への参加を希望する場合は、申込時「若手社員交流会への参加（福島会場）」の項目の「希望する」にチェックを付けてください。

◇会場レイアウトイメージ（予定）◇

多目的展示ホールA・B内に企業説明会&業界研究会場と若手社員交流会場を設けます。

若手社員 交流会場	企業説明会& 業界研究会 会場	若手社員との交流会場は「企業説明会 &業界研究会」会場の一部区域をパネ ル等で仕切り実施予定。

3 参加対象企業要件

- (1) 福島県内に就業場所を有している企業
- (2) 新規卒卒者を正社員として採用する計画のある企業

4 参加申込み

- (1) 募集予定企業数 130 社（うち若手社員交流会 10 社）
- (2) 申込み締切日 **令和7年11月14日（金）17時15分まで**
- (3) 選定について

産業や地域のバランス、青少年雇用情報、今年度におけるハローワークへの大卒等求人の申込状況、ユースエール認定の状況を考慮し選定します。

- (4) 申込み方法

福島労働局作成の「Microsoft Forms」による申込みフォームからお申し込みください。

https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=zc_1xHImkUmY-IdwQvXJs66w_n-LIj10hgWD1UtMPSxUOTM5TDIQR1JVVIdWQU5GMEExCMlg1TTA00S4u



申込みフォーム

- (5) 参加企業の決定

- ① 令和7年12月3日（水）頃に郵送もしくは電子メールにて参加可否等を連絡します。
 - ② 令和7年12月8日（月）を過ぎても連絡がない場合には、下記お問い合わせ先までご連絡をお願いします。
 - ③ 開催日の1ヶ月前までに福島労働局及び福島県等の各ホームページ等で公表します。
- (6) 「参加企業プロフィール」について
- ① 参加確定後、当日配付する資料に掲載する「参加企業プロフィール」を提出していただきます。
 - ② 参加確定通知が届きましたら、福島労働局及び福島県等の各ホームページから「参加企業プロフィール」様式をダウンロードし、令和7年12月26日（金）までに電子メールにて提出してください。
この日までに提出がない場合、申込みを辞退されたものとして取扱います。
 - ③ 詳細については、参加確定通知時に御案内します。

5 参加費用

参加費用は無料ですが、会場までの交通費、自社配信時の通信費等の参加に伴って発生する費用については参加企業の御負担となります。

6 参加確定後のキャンセル

令和7年12月26日（金）以降のキャンセルは、なさらないようお願いします。やむを得ず参加が出来なくなった場合等は早急に下記お問い合わせ先まで連絡願います。

※参加をキャンセルされた場合、次回以降の参加をご遠慮いただく場合があります。

【お問い合わせ先】

福島労働局職業安定課 TEL024-529-5396

（平日 8:30～17:15 土日祝日・年末年始を除く）